

2020年11月4日

株式会社夢相続・一般社団法人相続実務協会

ニュースリリース

相続実務の知識を広め、円満相続を増やしたい

相続実務 専門家セミナーを定期的に開催

一般社団法人相続実務協会（東京都中央区八重洲1-8-17 新槇町ビル5階（株）夢相続内 代表理事 曾根恵子）は、2020年12月より定期的に相続実務 専門家セミナーを開催いたします。

セミナー講師は、当協会の理事が担当します。

上野 晃	弁護士法人日本橋さくら法律事務所	代表弁護士
洲浜 拓志	洲浜不動産鑑定事務所	代表
妹尾 和江	リジュネビルド株式会社	代表取締役
太田垣 章子	章（あや）司法書士事務所	代表司法書士・賃貸不動産経営管理士
丸山 純平	鳥飼総合法律事務所	弁護士
西山 のりこ	アクシア総合コンサルティング合同会社	代表 税理士・行政書士

当セミナーは、相続実務協会の会員でない方にもご受講いただき、相続実務についての知識をより多くの方に広めていくことを目的としています。不動産業、金融業、コンサルティング業など、相続に関わる案件や相談もある業種の方を対象としたセミナーです。

様々な業種の方が、相続実務の知識を深めることにより、最終的には一般の相続にお困りのお客様が円満な相続を迎えるための一助になるものと確信しております。

第1回 相続実務 専門家セミナー

「相続を争族にしないために-遺言書のススメ」

セミナー講師 弁護士法人日本橋さくら法律事務所 上野晃

日時：12月3日（木）17時～18時

会場：オンライン

料金：一般 5,000円・会員 2,000円・システム会員 無料

お申込：<https://peatix.com/event/1698154/view>

主催：一般社団法人相続実務協会 <https://souzoku-j.org/>



【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社夢相続 広報担当 佐藤佳世子（さとうかよこ）

03-5255-3388 satou@yume-souzoku.co.jp

<https://www.yume-souzoku.co.jp/> <https://souzoku-j.org/>